

7月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和2年7月22日(水)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階 大会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 職務代理者 諫本 憲司 委員 永山 眞江 委員 岡部 博昭 委員 奥平 和子 委員 古田 嘉寿美
出席参与	教育次長 河野 徹 教育総務課長(代理) 塚原 美保 学校教育課長 西胤 英明 社会教育課長(代理) 伊東 寿憲 文化財保護課長 吉田 博嗣 博物館長(代理) 橋本 知佳 咸宜園教育研究センター長 橋本 隆文 淡窓図書館長 林 純子 兼 世界遺産推進室長 スポーツ振興課長 本川 明 学校給食課長 羽田 康浩 人権・部落差別解消教育課長 梶原 英幸
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 塚原 美保
附議議案	議案第49号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について 報告第13号 令和2年6月期寄附採納について 報告第14号 令和4年4月以降の成人式の在り方について 報告第15号 令和2年7月豪雨における教育施設等の被害状況について

教 育 長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいまから7月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず、前回議事録の確認でございますが、6月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の報告事項ですけれども、一般報告につきましては、お手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第49号について、説明をお願いします。</p>
淡 窓 図 書 館 長	<p>議案第49号、日田市立淡窓図書館協議会委員の任命についてでございます。議案集の1ページをお願いします。</p> <p>本案は、委員の異動に伴いまして、日田市立淡窓図書館条例第4条の規定に基づき、後任の委員を任命するものでございます。</p> <p>新任の委員は、家庭教育関係者で日田市連合育友会副会長の宮崎英明様です。</p> <p>任期は、本年6月10日から令和4年3月31日までで、前任者の残任期間とするものでございます。2ページに8名の委員名簿を掲載しておりますが、このうち上から6番目の日田市連合育友会副会長の梅原竜也様が退任されることとなりました。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>議案第49号についての説明でございました。これにつきまして何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>議案第49号につきましては原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは議案第49号、日田市立淡窓図書館協議会委員の任命については原案の通り可決されました。</p> <p>議案は、以上でございます。</p> <p>続きまして報告事項に入りたいと思います。</p> <p>報告第13号について説明をお願いします。</p>
書 記	<p>それでは議案集の4ページをお願いいたします。報告第13号、令和2年6月期寄附採納についてでございます。</p> <p>まず、地区寄附の採納が3団体、1名、5件でございます。1件目が清岸寺町の今井美砂子様から光岡小学校へ、香典返しとして5万円を御寄附いただいております。</p>

教 育 長	<p>2 件目が、大明小中学校育友会様から大明小中学校へ、サーキュレーター 10 台、13 万 3,500 円相当を児童生徒の熱中症対策として御寄附いただいております。</p> <p>3 件目が、住民自治組織中津江振興協議会 会長 津江良治様から津江中学校へ布マスク及びサージカルマスクを、相当額は不明でございますが、御寄附いただいております。</p> <p>次に 4 及び 5 の 2 件はいずれも天瀬町の日田地区商工会青年部 天瀬支部長 石田裕勝様から除菌消臭液を、相当額は不明でございますが、東溪小学校及び東溪中学校にそれぞれ御寄附いただいております。</p> <p>次に、5 ページをお願いいたします。一般寄附の採納が 1 団体、4 名、4 件でございます、1 件目がコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 熊本・大分支社 日田支店様から市教育委員会へ、コカ・コーラ、ジョージア微糖、綾鷹ほうじ茶、計 30 万 3,600 円相当を御寄附いただいております。同社は 2020 東京オリンピックのスポンサー企業でございます、オリンピックの成功を祈念するとともに、新型コロナウイルスの 1 日も早い事態収束を願って御寄附をいただいたものでございます。</p> <p>2 件目が、北友田 1 丁目の長澤美知代様、玉川三丁目の狩野三津子様から石井小学校へ、大判プリンター 1 台、35 万 2,000 円相当を御寄附いただいております。</p> <p>3 件目が上手町の大内康典様から津江中学校へ、サージカルマスク、アルコール製剤、スプレーボトルを、相当額は不明ですが御寄附いただいております。</p> <p>4 件目が天瀬町の高倉勇様から咸宜園教育研究センターへ、脇差一振り、20 万円相当を御寄附いただいております。この脇差は大分市を拠点として活躍しました刀工、藤原行長による 17 世紀の作品でございます、幕末頃、咸宜園の門下生であります長三洲が、故郷の天瀬町・矢瀬、現在の東溪小の付近でございますが、こちらに立ち寄った際に、代官所の役人に追われ、寄贈者の先祖がかくまって助けたお礼にもらったものであるとの謂れがあるものでございます。</p> <p>6 月につきましては、以上 9 件、金額が 5 万円、物品相当額が 98 万 9,100 円、合計 103 万 9,100 円の御寄附をいただいております。報告第 13 号につきましては、以上でございます。</p> <p>報告第 13 号令和 2 年 6 月期の寄附採納についての説明でございました。これについては何か御質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは続きまして、報告第 14 号について説明をお願いいたします。</p>
-------	--

<p>社会教育課長 (代理)</p>	<p>す。</p> <p>議案集の6ページをお願いいたします。報告第14号、令和4年4月以降の成人式の在り方について報告させていただきます。</p> <p>民法の一部を改正する法律により、令和4年度より民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げることが決定されました。この改正により、成人式の在り方について、社会教育委員会で協議した結果を報告するものでございます。</p> <p>協議結果としましては、開催日を1月の成人の日の前日の日曜日、対象年齢を開催年度に20歳を迎える4月2日から翌年4月1日生まれの方を対象とします。式典の名称は現在のところ仮称ですが、「二十歳の集い」とすることが決定しました。</p> <p>法改正後も、現在の開催方法で実施し、名称のみ成人式から二十歳の集いへと変更することとなります。</p> <p>決定までの経過につきましては、昨年11月に社会教育委員会へ提案以降、1月に成人式において家庭を対象としたアンケートを実施、2月に令和4年度に成人対象となる中学3年生・高校1年生のアンケートを実施させていただきまして、その後、6月26日の社会教育委員会において決定したものでございます。</p> <p>国及び県の状況につきましては、法務省が成年年齢引き下げを見据えた環境整備に関する関係省庁連絡会議におきまして、成人式の時期や在り方等に関する分科会報告書を令和2年3月に公表しておりまして、開催方法が決定している67市町村のうち、61市町村、91%が二十歳で実施するという報告が出ております。</p> <p>また、県内においても、7市町において方針が決定しておりまして、全て20歳で実施、開催日についても1月の成人式の前日ということも踏まえ、社会教育委員会の中でも、同様の方針を決定した次第でございます。</p> <p>今後、議会などへ報告し、10月の広報で周知していきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>報告第14号、令和4年4月以降の成人式のあり方についての報告でございましたけれども、これについて何か御質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは御質問もないようですので、次にまいります。</p> <p>報告第15号について説明をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長 (代理)</p>	<p>それでは別冊の報告第15号、令和2年7月豪雨における教育施設等の被害状況についての資料で御説明をさせていただきます。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>令和2年7月6日からの豪雨によりまして玖珠川、筑後川が氾濫し、天ヶ瀬温泉や光岡地区の市営住宅をはじめとした建物の浸水被害や河川・道路の崩壊、橋梁の崩落また、中津江、上津江地区を中心に大規模な土砂災害が広範囲で発生し、道路が寸断されるなど大きな被害が発生したところでございます。</p> <p>日田市では7月6日に災害対策本部を設置いたしまして、避難措置や災害対応、復旧に当たっておりますが、7月21日の15時時点で、中津江地区で14世帯29人、天瀬地区で5世帯18人、合わせて19世帯47人が避難生活を余儀なくされている状況でございます。</p> <p>その中で教育委員会が所管する施設におきましても、大きな被害を受けておりますことから、これまでの学校の対応や施設等の被害状況について、それぞれ担当課から御報告をさせていただきます。</p> <p>報告資料の1ページを御覧ください。私からは、各学校の対応について報告をさせていただきます。</p> <p>先ほども説明いたしましたように、7月6日の午後から雨足が強まったことを踏まえて、各学校の対応により、授業時間の繰り上げであったり、部活動の中止による下校時刻の変更、それから、職員の引率一斉下校であったり、保護者引き渡しという下校方法の変更を全ての学校で講じております。</p> <p>翌7日、8日、10日については、3日間、学校判断もしくは市教委の判断により、全小中学校で臨時休業措置を講じております。</p> <p>なお、校区に大きな被害が出た東溪小・中学校、津江小・中学校につきましても、東溪小・中学校は翌週の7月14日まで、津江小・中学校につきましても、翌週の7月17日金曜日まで、それぞれ臨時休業を継続しております。</p> <p>なお、7月8日水曜日と7月10日金曜日の市教委判断による一斉休校につきましても、翌日の預け先であるとか、仕事の都合をつけていただくとか、そういったことを配慮する意味で、早目の判断をして、前日の14時あたりに保護者あて配信を行っております。</p> <p>翌週の7月13日からの週につきましても、先ほどの4校に加えて14日については一時雨足が強くなりましたことから、臨時休業措置をさらに4校、それから始業時間を繰り下げるのが8校となっております。</p> <p>7月15日水曜日におきましても、津江小・中学校の再開に向けて、市教委による、上・中津江地区の通学路を中心に現地確認を行いました。それを踏まえて16日には津江小・中学校保護者との意見交換を実施し、保護者送迎のお願い等について御理解いただき、7月</p>
---------------	---

<p>教育総務課長 (代理)</p>	<p>20日月曜日からの学校再開に御理解いただき、再開をしたところ です。</p> <p>なお、この16日の木曜日の説明会においては、今後の台風災害等 で臨時休業措置をさらに講じる必要があった場合等についてはタブ レット端末による、授業支援、学習支援等についても報告をしており ます。私からは以上でございます。</p> <p>それでは2ページを御覧ください。教育施設の被害についてござ います。</p> <p>今回、学校施設としましては、東溪中学校の1施設が被害を受けて おります。被害状況ですが、まず4ページの図面を御覧ください。</p> <p>7月7日の朝に図面の下側を流れます玖珠川が氾濫をいたしまし て、グラウンドのほぼ全面が2.5メートルほど冠水をいたしました 。また、体育館の地下の階及び1段上にあります校舎体育館の床下 まで浸水をしたところでございます。グラウンド及びグラウンドの西 側でございます、テニスコートやプールにも土砂や流木が流入し、さ らにプールの隣でございます、スクールバスの車庫にも浸水が及んだ ところでございます。</p> <p>車庫に停めておりますスクールバス6台につきましては、浸水に備 えて、一段高くなっております校舎の東側の駐車場に移動してありま したが、それでも40cm程度浸水をいたしまして、6台のうち4台 の自動ドア開閉機器が故障したところでございます。</p> <p>加えまして、7月8日未明の豪雨によりまして再度グラウンドが冠 水し土砂や流木がさらに大量に流入することとなりました。</p> <p>3ページにお戻りください。こちらに被災状況の写真を掲載して おりますが、1段目の左側が7月7日の越水時の玖珠川の様子ござい ます。当日は、学校は臨時休業しておりましたが、教職員の方は出勤 しておりましたので、被災状況を撮影していたものでございます。</p> <p>そのほか、各箇所の被災状況については、御覧のとおりございま す。今後の対応につきましては、学校自体は7月15日から再開して おりますことから、流入した土砂、流木の撤去、それから各設備の調 整復旧にかかる予算措置を行いまして、早期着手に向けて取り組みを 進めているところでございます。以上でございます。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>私からは、文化財施設の被害について御説明申し上げます。資料は 5ページから8ページとなっております。最初に5ページを御覧くだ さい。</p> <p>今回の豪雨では、市が所管する文化財施設に直接的な被害はござい ませんが、市内で発生した主な文化財の被害の一覧を資料上段</p>

に示しております。

今回は、国指定重要文化財の小鹿田焼や国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている豆田町、また大分県指定有形文化財の筏場眼鏡橋など合計57件の大きな被害が確認されております。

まずは5ページでございますけれども、国指定重要無形文化財・小鹿田焼でございます。現在、皿山地区には9件の窯元が陶器を生産しておりますが、陶器の原材料となる粘土の生成に必要な唐臼4基に軽微な破損が見られたほか、5ページ中央の写真には唐臼小屋や鉢臼への浸水や土砂の流入などが発生した状況を示しております。このような被害が計40カ所に及んでおり、全体では54件の被害がございました。

また、小鹿田焼に関連しまして、重要文化的景観小鹿田焼の里におきまして、池ノ鶴地区においては、家屋の床上浸水が一棟、また棚田の一部に土砂が流入したと報告を受けております。なお、家屋の被害については既に土砂の排出作業が終了したとのことでございます。

次に6ページでございます。豆田町重要伝統的建造物群保存地区では、クンチョウ酒蔵が所有する仕込蔵の外壁の2カ所で土壁が剥がれ落ちました。被害面積は約4平方メートルでございます。また、クンチョウ酒蔵の敷地南側で豆田上町と下町を結ぶ道路に面した旧麴蔵の軒先部分で一部欠損が発生しております。いずれも公開の施設ではございませんが、酒蔵を見学する観光客や道路に面した部分でもあることから、二次的な被害が生じないためにも必要な措置を講じるよう指導を行ったところでございます。

以上、小鹿田焼並びに豆田町の2件の文化財につきましては、平成29年度の水害により重大な被害が生じた地区でございますが、前回と比較すると文化財の価値を大きく損なうような被害ではありませんでした。

続きまして7ページでございます。市内高井町に所在する筏場眼鏡橋ですが、地図を8ページにつけておりますので合わせて御覧ください。8ページの地図では赤い丸で高井町白手橋の北側と示しているところに筏場眼鏡橋がございます。この筏場眼鏡橋は江戸時代には日田と筑後地方を結ぶ街道筋にかかっていた石橋で、1806年、文化3年に建造され、長さ9メートル、幅2.5メートル、水面からの高さは6.4メートルを測ります。大分県内では、建造年代の分かる最も古いアーチ橋として知られていました。指定当初からも橋の高欄など一部が失われておりましたけれども、平成24年の九州北部豪雨により大きく損壊をいたしまして、その後、管理者である大分県と日田市の間で保存の方策などを検討しておりましたが、今回、アーチを形成する石材全てが流出し、壁面の基礎部分のみを残して全壊したもので

<p>スポーツ振興課長</p>	<p>ございます。</p> <p>今後は、県の指定文化財でもありますことから、8月に開催予定の大分県文化財保護審議会での取り扱いについて審議される予定になっております。</p> <p>このほかにも市内の大山や天瀬地区、中津江地区の一部の指定文化財について現地確認ができていない箇所もございます。今後も引き続き、文化財に関する被害の全容把握に努めてまいります。私からは以上でございます。</p> <p>それでは体育施設について説明させていただきます。資料は9ページになります。</p> <p>体育施設につきましては、北友田3丁目市営プールと東溪中学校グラウンドに設置しておりますナイター照明の基盤、このほか、国交省から河川占用許可を受けております5つの河川広場について被害がございました。</p> <p>状況につきましては、その下に枠囲みで示しておりますけれども、北友田3丁目市営プールにつきましては、河川の氾濫によりプールが水没し、土砂が流入したものでございます。</p> <p>今後の対応としましては、管理をお願いしております市民サービス公社による清掃を実施した後、ろ過機のメンテナンスを実施する予定としております。</p> <p>東溪中学校のナイターの照明基盤につきましては、先ほど説明がありました東溪中学校の復旧工事の中で、修繕予定としております。</p> <p>このほか、河川占用許可を受けております5つの河川広場につきましても、河川の氾濫と、上津江地区の広川につきましては山崩れにより土砂が流入したものになりますけれども、こちらにつきましては、国交省による河川の復旧状況を確認しながら、今後市としての対応を検討することになります。具体的な場所につきましては資料の10ページ、11ページに記載のとおりでございます。私からは以上でございます。</p>
<p>教育総務課長 (代理)</p>	<p>それでは9ページにお戻りください。こちらの上の表の中で、公民館等の社会教育施設、それから学校給食施設については、被害がゼロとしておりますけれども、本日追加資料で配布をしておりますとおり中津江地区の被害状況の把握を進める中で、中津江ホールの敷地の法面が一部崩落しておりまして、土砂が進入路の一部にかかっているということが分かっております。こちらは撤去の対応をとっておりますけれども、法面の復旧については今後の対応を検討中でございます。</p> <p>それから、被害施設の今後の復旧全体についてでございますけれど</p>

<p>教 育 長</p>	<p>も、予算措置が必要なものにつきましては、昨日、7月21日付けで、補正予算の専決処分を行いまして、速やかに復旧に取りかかることとしております。</p> <p>合わせまして、7月6日付けで国の災害救助法の適用を受けましたことから、被災者に対します住宅の供与や生活必需品の給与をはじめとした応急的に必要な給与につきまして、国と県の費用負担のもとに実施をしているところでございます。その中で、教育委員会の所管事務におきましては、被災した小中学生及び高校生に対しまして教科書や文房具、通学用品の給与を行っているところでございます。報告は以上でございます。</p> <p>はい。それぞれ、学校施設、学校教育関係、それから社会教育関係、体育施設、文化財と報告がございましたけれども、これについて御質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>学校教育、学校教育関係で、施設もそうですけど、子供たちの登校が始まった、学校を再開できたということで、心のケアについて少し説明ができる部分があればお願いします。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>東溪小・中と津江小・中については、地域で実際に被災された子供たちもおります。そこでまず、県が派遣するスクールカウンセラーの対応が一つあります。それから、市教委の教育センターのほうで、臨床心理士を津江小・中学校、東溪小・中学校に毎週最低でも1回は必ず派遣するようにしております。</p> <p>合わせて、県の緊急スクールカウンセラーの派遣事業もあります。昨日今日は、津江小・中には3名ずつ、県の方を配置して、いつでも相談できるように対応しております。</p> <p>少なくとも7月いっぱいについては定期的に県もしくは市の臨床心理士、スクールカウンセラー等を配置して、専門的なカウンセリング活動がいつでも対応できるようにと考えております。</p> <p>もちろん、教職員担任による面談であるとか、そういったこともきめ細かくやっていくということにしております。以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>カウンセラー等の配置によって対応してるということでございますけれども、何かほかにございませんでしょうか。</p>
<p>岡 部 委 員</p>	<p>コロナウイルスの第一波でかなり臨時休業になって、今度豪雨でまた臨時休業となって、またコロナウイルスの感染症の第二波がどうも来そうな感じで、今日すぐ、どうこういう問題じゃないんですけど、年間を通しての授業の遅れを、市教委がうまく指導できるように頑</p>

<p>教 育 長</p>	<p>張ってほしいと思います。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>その辺は少しお話できることがあればお願いします。</p> <p>現在、夏休みを短縮したりすることによって、概ね2学期末の時点で遅れを取り戻しまして、20時間程度は余裕があると考えております。そうすると、3日程度の臨時休業は1日6時間で、3日で18時間と、これは大体、今回の水害で臨時休業を一斉にやったのが3日ほどありますので、ここは何とかこれでしのげるところもあります。</p> <p>それから東溪小・中については、2学期の始業日を1日早める、津江小・中については3日間早めて対応します。あとは一時間あたりの授業時数を少しずつ縮めてコマ数を増やしたりとか、一部宿題に回して進度を保障したりとかということでもあります。</p> <p>今後については当然台風災害等で9月、10月分の全体的なこともありますので、そこは学校行事のより精選であるとかを踏まえて、市教委のほうできちんとグリップしながら、全体を指導していきたいというふうに考えております。以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>今後、またコロナでの臨時休業とタブレットの話が少しできるところがあれば紹介していただけますか。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>まず、今回の特に臨時休業が長かった津江小・中学校につきましては、県と県教委、それから、教育総務課が教職員向けの研修を連携してやってる民間業者、そういった所からの支援をいただいて、今タブレット50台程度確保できるようになっております。</p> <p>これについては、今後臨時休業措置が重なるようであれば、そういったことも活用していきたいと思います。</p> <p>全市的に見ると、概ね11月を目途に1人1台のタブレットの整備が可能であると、今の予定でなっておりますので、それを踏まえて、いろんな策を講じていく際の一つの方策というふうに考えております。以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>いろんな手だてを今検討しているということでございますけれども、ほかに御質問ございませんでしょうか。</p>
<p>永 山 委 員</p>	<p>質問ではありませんけど、今日、出席してらっしゃる方々もきっと災害対応すごく大変だったんだろうなと思って本当にありがとうございます。</p> <p>津江の方の方の話聞く機会があって、学校の先生方が本当に対応</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>で走り回ってくださって、地域の人からものすごく感謝されてる話を聞きました。どこまでが教員の業務だったのかとか、そういう線引きをする間もなく、恐らく目の前にあって、子供たちが避難をしてきていてという現状に応じて、柔軟に動いてくださったんだろうなと思うと、子供たちがどれほど心強かったらあというのが本当にありがたく思いました。</p> <p>学校の先生だからそんなの当たり前でしょうという人が本当に誰もいなくて、本当にありがたいていう声をたくさん聞いたので、ぜひこれを私はどこかで言いたかったのがこの場で、お礼を言いたいです。市の方と、先生方とみなさんですけど。ありがとうございます。</p> <p>早速、28日に校長・所長会がありますので、こういった声が地域から届いていますということで伝えていきたいと思います。特に津江小・中の管理職については非常に心強いお言葉だと思いますので、ありがとうございます。</p> <p>コミュニティスクールということで、地域の課題を学校も一緒になって解決するという発想からしても、今回の対応はうまくいったのかなと、もちろん業務の精査はする必要がありますけれども、連携が図れていたんじゃないかなというふうの一つの例として考えておりますので、貴重な御意見ありがとうございました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>津江小・中はまだ、避難所として、体育館に多くの方が避難されています。学校の教員と、また、避難されてる方とか地域の方の連携というのは、今後ますます大事になるかなと思います。校長・所長会で課長から報告していただくということでよろしく願いいたします。</p> <p>ほかにございませんか。続きましてその他についてお願いします。</p>
<p>教育総務課長 (代 理)</p>	<p>次回の定例教育委員会の日程についてでございます。8月期定例教育委員会の日程につきましては、8月21日の金曜日、13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思っております。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>8月期の定例教育委員会は8月21日、金曜日、13時半から勉強会で15時から定例教育委員会ということで決定をしたいと思います。その他何かございますでしょうか。なければ、7月の定例教育委員会をこれを持ちまして閉会いたします。お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後3時40分</p>